

法医認定医並びに死体検案認定医の資格更新について

日頃は学会運営にご協力賜り誠にありがとうございます。4年前に資格認定(資格更新を含む)を受けた方は本年度が更新時期にあたります。該当者には、別途eメールないし郵便にて連絡を差し上げます。

審査日程の都合上、10月31日(厳守)までに更新申請書類をお送りいただきますようお願いいたします。

ご不明の点がございましたら、下記宛お申し越してください。

詳細は[規定等](#)をご参照ください。なお、単位習得表(研修記録簿)は様式のものをご利用ください。印刷体が必要な場合には、下記宛にご請求ください。審査委員による審査の円滑な進行のためにも様式の統一に協力をお願いいたします。

申請書類送付／事務連絡／お問い合わせ先：

〒112-0012 東京都文京区大塚4-21-18

東京都監察医務院内

日本法医学会 認定医制度運営委員会

メール: leg-med.info@blue.ocn.ne.jp

電話／ファックス: 03-3942-5246

<参考>

- [日本法医学会法医認定医規則、細則、内規](#)
- [日本法医学会死体検案認定医規則、細則、内規](#)

法医認定医並びに死体検案認定医の資格更新書類の作成について(補足説明)

日頃は学会運営にご協力賜り誠にありがとうございます。さて、今般、標記の件に関して会員の方々から照会がありましたので、回答内容を皆様方にもお知らせいたします。

1. 死体検案／法医解剖経験例数および一覧については、更新申請時から遡って5年以内のものであれば、認定医資格認定日より前のものも該当します。なお、経験例一覧(様式2)は年代順に、申請時までの経験例を、できるだけ5年間に亘って満遍なく記載してください。規定数(50例)以上が記載されていればよく、必ずしも全経験例を記載していただく必要はありません。

2. 生涯研究のうち学術集会に関する単位数については、以下のように算出して記載してください。
- i. 学術集会に参加して発表しなかった場合は、参加の単位数のみ。
 - ii. 学術集会に参加して発表した場合は、参加の単位数に発表の単位数を加算。但し、同一集会で複数の発表があった場合は、そのうち1つに限って加算。
 - iii. 学術集会に参加しなかったが共同発表者の一人であった場合は、共同発表の単位数のみ。